宮崎県における労働災害の現状

労働災害死傷者数の推移

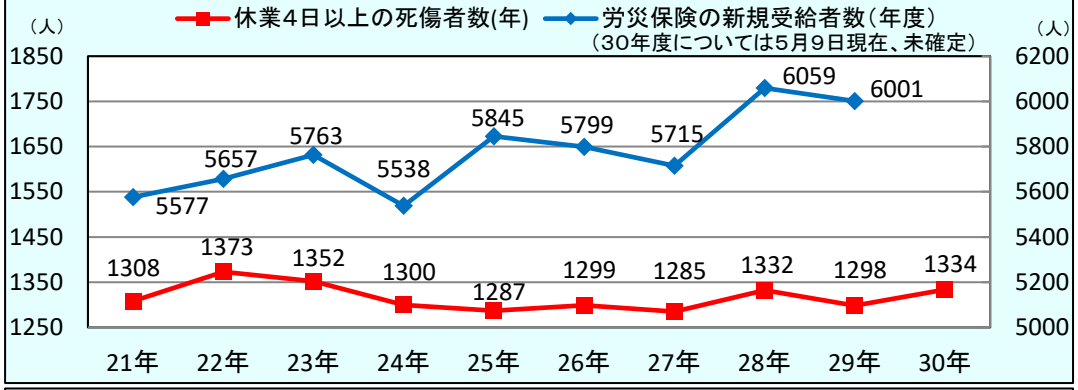

主要産業別死傷者数（休業4日以上）の推移

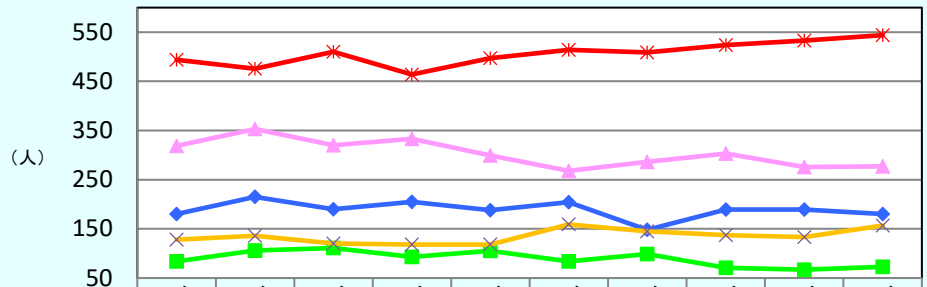

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
建設業	180	215	190	205	188	204	148	189	189	180
林業	84	106	111	93	105	84	99	71	67	73
製造業	319	353	320	333	299	268	286	303	276	277
運輸業	128	136	120	118	118	159	145	137	133	157
第三次産業	494	476	510	464	497	514	509	524	533	544

全産業及び主な産業別死亡者数の推移

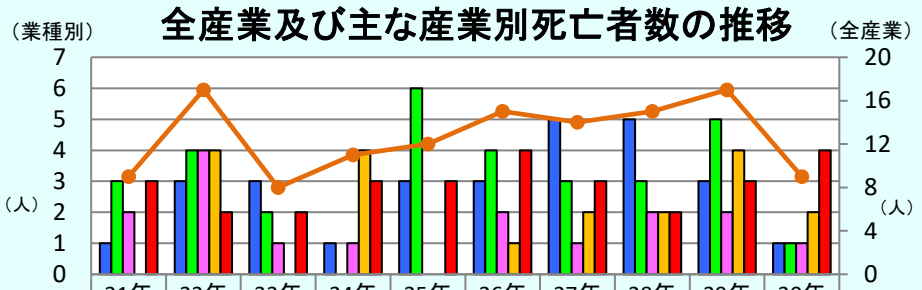

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
建設業	1	3	3	1	3	3	5	5	3	1
林業	3	4	2	0	6	4	3	3	5	1
製造業	2	4	1	1	0	2	1	2	2	1
運輸業	0	4	0	4	0	1	2	2	4	2
第三次産業	3	2	2	3	3	4	3	2	3	4
全産業	9	17	8	11	12	15	14	15	17	9

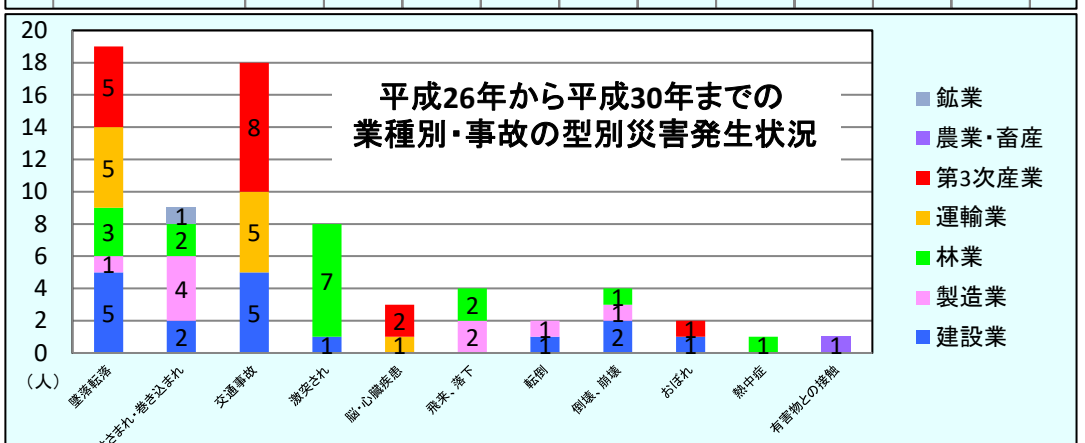

平成30年業種別事故の型別災害発生状況（休業4日以上）

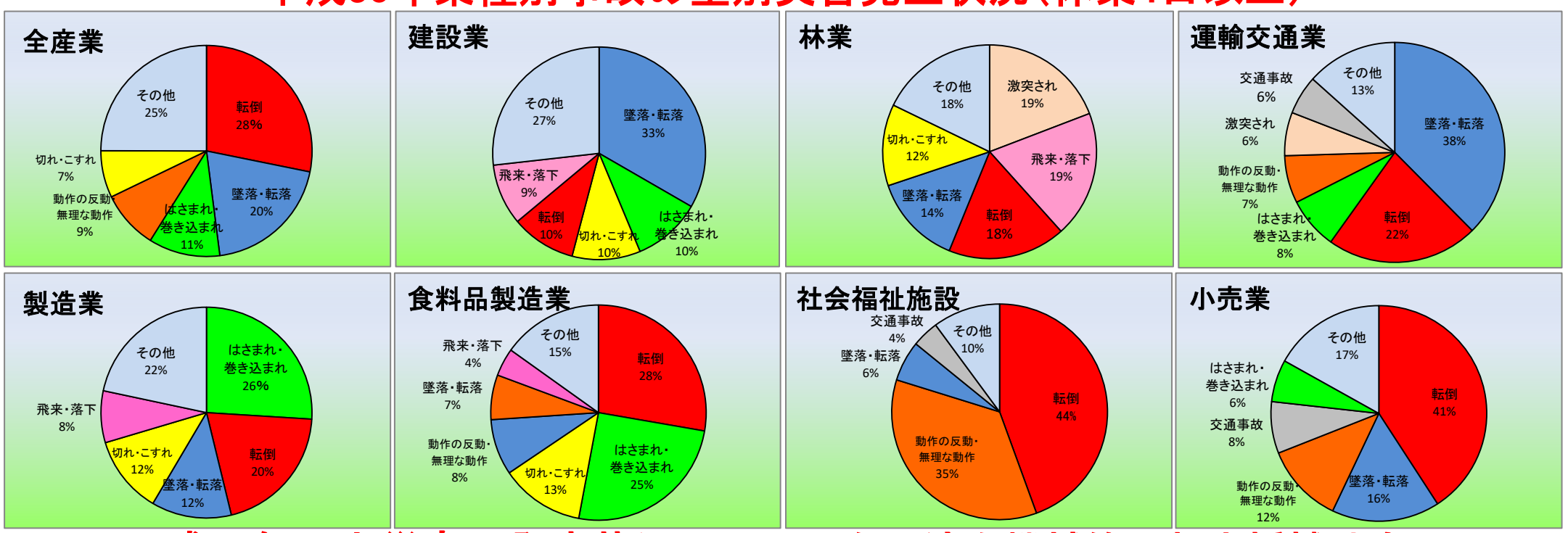

平成30年死亡災害の発生状況

番号	業　種	年齢	災　害　発　生　状　況
1	産業廃棄物処理業	50代	圧送用ポンプを用いて水処理後の汚泥・し尿をバキューム車から予備処理タンクに移送する作業を被災者は行っていたところ、予備処理タンクが設置された深さ約４ｍのピット内に墜落した。
2	電気通信工事業	30代	新設鉄塔の基礎工事中、ライナープレートを撤去するため、ドラグ・ショベルを用いて、ライナープレートをつり上げ、微動させたところ、周囲から土砂が流入し、内部で作業をしていた被災者が肩まで埋まった。
3	電気機械器具製造業	60代	高さ約3.4mの三脚脚立に乗り、のこぎりで樹木の枝を切っていたところ、三脚脚立から墜落し、頭部を強打した。被災者は保護帽を着用しておらず、安全帯を使用していなかった。
4	社会福祉施設	70代	社会福祉施設と道路との境界付近に設置された高さ約３．７５mのコンクリート擁壁の頂上部で被災者は清掃作業を行っていたところ、道路面に墜落した。被災者は保護帽及び安全帯を着用していなかった。
5	一般貨物自動車運送業	60代	サービスエリアで休憩中の被災者が、運転席の下に倒れているのを発見された。被災者が運転席から降りる際又は、運転席に戻る際に墜落したものと推定された。
6	木材伐出業	50代	ハーベスタを用いて伐倒木を集積場所に運ぶ際、伐倒木が運転席に接触するため、掴み直そうと置いたところ、伐倒木が斜面下に転がり、ハーベスタの下方で荷掛作業が終了していた被災者に激突した。
7	産業廃棄物処理業	60代	国道10号線で大型トラックを南下していた被災者が北上していた中型トラックと正面衝突し、それぞれの運転手が被災した。
8	公園、遊園地	60代	楠木に引っかかっていた枯れ枝を取るために、高さ３．６mの箇所まで被災者が本木に登ったところ、枝が折れたため、墜落した。
9	一般貨物自動車運送業	40代	土捨て場でドラグショベルを運転していた被災者が、ドラグショベルと一緒に路肩から約１５m（勾配３５度）転落し、ドラグショベルの下敷きとなった。

既存不適合機械等更新支援補助金について

中小企業等を対象とした下記の補助金が今年度交付されます。

既存不適合機械等を最新構造規格に適合させるために要する費用

①改正移動式クレーン構造規格（平成31年３月１日適用）に規定する過負荷防止装置を備えていない既存の移動式クレーン（３t未満）の改修・買い換え等（上限20万円の1/2）

②墜落制止用器具の規格（平成31年２月１日）に適合していない既存の安全帯の買い換え（上限2.5万円の1/2）

問い合わせ先：建設業労働災害防止協会　更新支援補助金事務センター

電話：03－6275－1085　※申請者全てが交付されるものではありません。

労働保険について